

【次世代育成支援対策推進法】

2021年3月1日

株式会社クリーク・アンド・リバー社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日～2023年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2021年10月～ 育児休暇制度についての管理職を対象とした研修を年1回実施
- 2022年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全社員を対象とした制度の周知

目標2：2023年2月までに、従業員全員の所定外労働時間を、各月平均45時間未満とする。

<対策>

- 2021年8月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2021年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 2021年12月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 2022年3月～ 各部署における問題点の分析の実施

目標3：2023年2月までに、リモートワークを制度化し、仕事と子育ての両立しやすい環境を構築する。

<対策>

- 2021年7月～ リモートワークの利用状況等の実態調査
- 2021年10月～ 部署毎に課題の検討
- 2022年4月～ リモートワークを制度化し、管理職への研修（年1回）及び社内広報誌による社員への周知、問題点の分析・検討
- 2023年1月～ 本格稼働